

『人文学報』第102号（2012年3月）
（京都大学人文科学研究所）

〔書 評〕

『共同研究 ポルノグラフィー』

〔京都大学人文科学研究所共同研究班，大浦康介編，平凡社，2011年〕

小 池 隆 太

（山形県立米沢女子短期大学社会情報学科准教授）

ポルノグラフィーとは何であるか。その定義は「ポルノグラフィー」なるものを考察するにあたって重要な問いだと思われるにもかかわらず、本書はその問いに対して何ら統一的な見解を示すものではない。むしろ、本書が突きつけるのは、ポルノグラフィーが文学・映画・絵画・写真・ネット画像・アニメ・スポーツと、ジャンルや時代を問わず、多岐にわたるメディアにおいて、人間のさまざまな様態として表象されているという事実である。

今日、私たちは日常生活の空間においても、「ポルノグラフィー」を目にする。通勤電車で読まれるスポーツ新聞や週刊誌にはグラビアアイドルの写真が掲載され、コンビニエンスストアにはいわゆるエロ雑誌が一般雑誌と分けられつつ配置され、TV番組やCMなども深夜時間帯に限らず「ポルノグラフィー」と見なされ得るような映像を流している。隠されているながら溢れている。このポルノグラフィーという表象について、本書は「学問」という枠組から論じようとする試みである。

本書は編者による長めの序文を含めた12本の論文から構成されており、序文を除いた論文は、主題別に「I ポルノ的レトリックを考える」「II 検閲と猥褻裁判」「III ピン

ク・アダルト・少女ポルノ」「IV 変貌するメディアと風俗のなかで」の四部に分けて構成されている。本書が、さまざまな分野の研究者による共同研究会の成果として出版されたものである以上、序文で編者が述べるように、報告論文集としての側面を強く持たざるを得ないにもかかわらず、構成として、和洋中・時代を超えた芸術上のレトリックの問題、日本における文学と検閲の問題、ポルノ映画とアダルトビデオの問題、メディア上での表象をめぐる問題と、ポルノグラフィーという対象への複数の切り口をある程度網羅的に捕捉している点は、ポルノグラフィーをめぐる今後の研究の足がかりとしてまず評価されるべきである。

編者である大浦康介「序に代えて——ポルノ研究のスペクトル」は、本書の序文であると同時に、学問のことばで「どうポルノグラフィーを語るのか」、「ポルノグラフィー」なる語の定義やその解釈をめぐる多様な議論の要約であり、これまでの「ポルノ研究」を概観する。同時に、本書のアプローチが心理学的・社会的な調査研究ではなく、ジェンダー論やセクシャリティー研究、あるいはフェミニズムの立場から「性」を論じるものでもなく、さらにはフーコー的な歴史観に基づく西洋近代（と日本）に関する研究のいず

れの立場にも属さない、領域横断的なものであることを示している。本書が興味深いのは、さまざまな専門分野からなる研究会のメンバーによって自由に書かれたテキストが、いずれも従来単なる「資料」として扱われて来た「ポルノグラフィ」そのものを表象のひとつのあり方として「真正面」から捉えようという態度をとっていることであり、言い換えると、本書の個々の記述が、ポストモダンの概念の戯れではなく、個別の対象として現に存在している具体的な「ポルノグラフィ」の対象との真摯な格闘、文字通り素っ裸でのぶつかり合いに近いものとして展開されている点である。大浦は冒頭で学問的言説が有すべき〈客観性〉とポルノグラフィという対象との距離のとりにくさについてある種の自己弁明を行ない、かつそこにある「とまどい」や「恥じらい」について自ら内省的に観察している。「学問」的態度とポルノグラフィを眺める視点との間のギャップこそが何より本書を貫く特徴であるとともに、二十世紀末からゼロ年代にかけての文化研究における「学問」的態度一般のあり方を如実に示していることは指摘しておきたい。

ただ、本書のアプローチが、ジェンダー論やフェミニズム（研究）とは異なり、「学問」における自己言及のベクトルに拘泥していないこともここで合わせて指摘しておきたい。評者の個人的見解として、ポルノグラフィそれ自体に性差別と性暴力の文化的ないしは社会的実践としての側面があり得るのは否定しないが、本書においてはそうした視点からの（法的規制とは異なるレベルの議論としての）ポルノグラフィ批判は序文を除いてほぼ鑑みられておらず、この点を不快に感じる研究者や運動家がいなくても限らない。その意味では、「とまどい」「恥じらい」という言葉で表現された本書のアプローチの仕方に、同時にアカデミズム的な「狡猾さ」を看取することも可能である。

しかし、読者においてはこの種の批判は一旦括弧に入れて保留すべきであろう。というのは、本書は「ポルノグラフィ」なる表象の分析に特化することで、かえってポルノグラフィという対象の「平準化」に成功しているからである。そもそもポルノグラフィは、それを見る者やそれが置かれる文脈と切り離して考えることは困難である。仮に「ポルノグラフィ」を「男性中心主義の視点から見た、欲望の対象としてモノ化された女性の身体」の表象と考えて臨むのであれば、研究者として対峙するそのあり方自体にある種の倫理的「規制」がかけられることになる。しかし、この倫理的「規制」を被る対象であるということこそが、当のポルノグラフィのひとつの特性である以上、こうした「規制」をいかにして乗り越えるかという点に腐心するアプローチこそ今日の状況においてあってしかるべきであり、それが本書においてはポルノグラフィを「表象」として読み解く、という「学問」的しぐさに結実したのだといえる。加えて、本書におけるそうした「学問」的しぐさは、ポルノグラフィをめぐるさまざまな社会的問題や論争から距離をとるための「アリバイ」として用いられているわけではなく、むしろこの厄介な対象と向き合うための方策であるという点も踏まえておきたい。

ここで「規制」と書いたが、「規制」の是非の議論以前に、何故ポルノグラフィは規制され得るのか、という疑問を考えるのは、ポルノグラフィの特質を論じる上で非常に重要なファクターであり、かつ本書の最大の意義は、研究者たちが個別の対象へのアプローチを経つつ、「規制」の背後にあるものを各々のやり方で明るみにしたところである。このことを念頭において、収録論文を順に個別に見ていきたい。まずはいわゆる「文学」や「芸術」におけるポルノグラフィの表象を取り上げた「I ポルノ的レトリックを考える」の三論文である。

金文京の「中国ポルノの修辞技法——唐代から明代の韻文文学を中心に」は、中世から近世にかけての中国の韻文「ポルノ文学」作品を取り上げ、その詩句に当時の官吏任用試験である科举制度との関わりを見出すテキスト分析である。科举制度から落ちこぼれた「下層の知識人」によって担われた、古典の詩句の文言や文体を巧みに援用して書かれた中国ポルノ作品は、ポルノグラフィーの周縁性を単純に示しているのではなく、むしろ中国の政治制度との関係から普遍的に考察され得る対象である、という主張は、中国ポルノ作品に限定されるものではなく、今日の政治とポルノグラフィーをめぐる関係の前景として意義深い。

山本和明「幻想の浪声——艶本・枕絵・CGアニメにみる〈声〉の効用」は、（ポルノグラフィーとしての）江戸期の浮世絵から現代のCGアニメを「声」の要素から分析する。「よがり声」と「あえぎ声」の誤用・混同から、性行為中の、女性と男性の「声」の表象の差異、さらに読者による受容の差異を導き出し、発情装置としての「声」や、性行為中の演技/コミュニケーションとしての「声」について論じることで、現実と虚構の狭間に存在する表象としてのポルノグラフィーの特質が示されている。声による逸脱が、社会的規制のみならず男女の性的役割という内面にまで及ぶことが確認される。

そして、ここまで見てきたようなポルノ作品の「テキスト的現実」を引き受ける形で、大浦康介「扇情のレトリック・猥褻のロジック——裸体画から初期ポルノ写真へ」は、序論の議論を具体的な作品に即した問題として拡張する。大浦はポルノグラフィーの（そして「猥褻」概念の）内在的定義と外在的定義の可能性を、具体的には西洋芸術と写真表現における裸体の表象の「ヌード」と「ネイキッド」の別から論じ、「ポルノグラフィーは私的なものの公的なものへのスキャンダラスな闖入」（p.114）であったとする。「ポルノ

グラフィー」は今やひとつの文化的なジャンルとなっているが、「出来事」「事故」としての「猥褻」は根絶されずに居心地悪くとどまる、という主張は、実はポルノグラフィーのみの問題ではなく、私的領域と公共空間の衝突という今日の問題（例えば、ケータイ規制やネット規制の問題）とも根底で結びつくものではないだろうか。

ここで「II 検閲と猥褻裁判」の部へ移り、文学作品における「猥褻」と検閲・発禁処分について論じた二つの論文が読まれるのは順序として誠に正当に感じられる。

北村卓「荷風と「検閲」——老戯作者のストラテジー」では、永井荷風における検閲の問題を伝記的事実から検証することで、発禁を受けた荷風という存在そのものが物語の消費の対象として読者の欲望をかき立てていたことが示される。「売側にしてみれば、最高のポルノグラフィーとは、いかなる裁判でも有罪判決を受けるほどのパワーを持ったもの」（p.165）という指摘は、荷風の没後、荷風自身の「江戸期戯作者」としての文学的探究とはまったく別の文脈で、荷風の作品が「ポルノグラフィー」として流通していたことを示唆すると同時に、司法場においてはポルノグラフィーがその内実とは全く別に「読み得るテキスト」として扱われていることをも表している。

こうした流通する物語としての「ポルノグラフィー」と司法場における「ポルノグラフィー」との乖離について、「サド裁判」の記録から徹底的に論じたのが、関谷一彦「「サド裁判」——『悪徳の栄え〈続〉』ジュリエットの遍歴」は猥褻文書か？」である。「サド裁判」の検証を通して導かれる「猥褻の恣意性」の問題は、関谷の述べるように現代における「猥褻」概念をめぐる法的立場と文学的立場の対立と矛盾点を浮き彫りにする。すなわち、社会通念（法的立場）と個人の読み（文学的立場）との間にどうすれば普遍的な結節点を見出すことができるのか、という問い

である（そして、それは出来ない）。「性的にいやらしく、みだらなこと」という猥褻の法的定義が普遍的な尺度であるべきにもかかわらず、その判断は「均質な読み」という形而上学的な視点からしか担保されないのである。

公権力はポルノグラフィーを規制する。公権力による規制の対象は、べつにポルノグラフィーに限定されているわけではないが、一般的に人間に性欲がある以上、ポルノグラフィー的な表象と無縁でいられる人間は少ない。ポルノグラフィーの特質は、それが「使用」において私的な領域に閉じられているだけのことである。私たちの「日常生活」においてきわめてプライベートな事柄である「ポルノグラフィー」が何故公権力による統制の対象となるのであろうか。

本書にそのひとつの回答がある。それは「ポルノは表象機制そのものにゆさぶりをかける」（大浦論文。p.121）存在だということである。言い換えれば、社会制度によって裏付けられた表象の世界に、生の人間存在を持ち込んで来るもの、それがポルノグラフィーである。

それでは私たちの世界は、ポルノグラフィーを通してどのようにゆさぶられているのだろうか。続く「III ピンク・アダルト・少女ポルノ」の三論文を追ってみよう。

田中雅一「癒しとイヤラシのポルノグラフィー——代々木忠監督作品をめぐる」は、代々木忠の初期アダルト・ビデオ作品の分析によって、当時のセックス観・女性観を浮き彫りにしようとする。しかし、この田中による代々木のさまざまな作品の分析から明らかになるのは、むしろ、マニュアル的な性の世界/男女のセックス観から解放された主体を目指す、表現者・代々木の果てしない投企の試みである。（代々木がビデオ制作で行なうように）「制度の世界」から「本音の世界」への移行によって、自己と他者が真に交わるよ

うな浸透可能空間＝エロスの空間、癒しの空間が成立するという田中の主張は、文学や映画における、性愛の問題全般に通底するテーゼとなりうる。

小山俊輔「無常なものの映像——世紀末の「ピンク映画」について」は、「ピンク映画」、とくに瀬々敬久監督の『トーキョー×エロティカ』とサトウトシキの「団地妻シリーズ」を題材に、やはり自己の問題としての性、「他者のない、自分対自分の関係に還元」（p.254）される性の問題を論じる。ハイデガーのいう意味での「世界」に対する「あけ開け」から、性の表象が「のぞき行為」として成立するという小山は、最終的には西欧の哲学に欠けているのが、「愛されるもの、欲望されるものの視線、そしてその視線を感じ取れるのぞくものの視線」（p.266）であると述べる。ここから日本における表象のあり方全体へとひらかれた議論も可能であらう。

圓田浩二「ポルノ化する援助交際——「援交もの」と児童ポルノ」も、「援交」シリーズというビデオ作品を題材にポルノグラフィーを論じている。特筆すべきなのは、ここで取り上げられているのが、いわゆる「児童ポルノ」であり、ポルノ的表象に加えて「少女」的表象を考えなければならないという枠組の二重性である（さらにここでは詳しく書かれていないが「売買春」という問題系も挙げられる）。圓田は、「少女的表象の性的魅力」が、複雑化したメディア環境の中で歴史的・社会的に作られた虚構・幻想・イメージであることを示し、「現代社会は「児童」という概念の再検討を必要とする段階にきている」（p.283）と主張する。是非はともかく、圓田が最後に提案する「現代社会において、私たちは、「子ども（児童）」「性欲（男女を問わず）」「資本（金銭）」が交差するとき、何が誕生し、その帰結が何を示唆し、何を導くのかを注意深く、見守る必要がある」（p.285）の箇所を含めて、きっぱり踏み込んだ主張として読んでおきたい。

現代日本のメディア環境については、最後の部「IV 変貌するメディアと風俗のなかで」の三論文が興味深い。

小野原教子「ポルノグラフィックな戦闘服——日本の女子プロレスラーの身体」は、スポーツを主題としながら、ポルノグラフィー表象における男女の差異を明白にする点で示唆深い。女子プロレスにおけるコスチュームや女子レスラーのヌード写真集の分析は、女子プロレスのあり方そのものの系譜学として機能しており、その点からも「女の体を持った性は「女」の衣装を脱いでしまうことはできない」（p.315）という女性の肉体性そのものの顕現である女子プロレスのあり方が、端的にポルノグラフィーと女性の身体の関係性を示していることが窺える。女子スポーツ全体に演繹できる議論である。

川村清志「ネットの中のフェティシズム——端末化する身体と欲望」は、インターネットのアダルト・サイト、とりわけフェティシズムを扱ったサイト（フェチサイト）のタクソノミーの試みである。フェチサイトの一次分類・二次分類の記述は、もちろん実際のサイトの構造から分類されたものであるが、これが概念の外延や内包という側面から厳密に眺めると、タクソノミーとして成立していないところが興味深い。そのように「ある」としか言いようのないフェティシズム的嗜好の特質が垣間見える。川村は具体的事例のひとつとして「脚フェチ」をその画像表象を中心に分析するが、そこから見えてくるのは「脱中心化としてのフェチ」（p.345）、欲望の「断片化」「非個性化」「並置」という「器官なき身体」としての欲望のあり方である。インターネットというメディアの有する性質が、そのまま性の欲望とその表象の変容につながっているところにメディア研究者としても興味がそそられる。

河田学「ポルノグラフィーとは何か？——

ポルノ写真の《虚構性》を手がかりに」は、本書の最後の論文にふさわしく、「本物の性的表象とは何か？」という問題に、インターネットの投稿ポルノの画像の分析を中心に真正面から切り込む。ポルノ写真のポルノ写真「らしさ」を映像文法を含めた言説空間にもとめることで、「真実」と「虚構（フィクション）」の狭間を揺れ動く、ポルノグラフィーを見る私たち自身の視線のあり方が浮き彫りにされるとともに、ポルノグラフィーを支える欲望が「現実的な性的対象への欲望」ではなく、「性的な真理への欲望」（p.376）であることが明らかにされる。

河田論文が最後に示したように、ポルノグラフィーは表象であると同時に言説である。ポルノグラフィーがなぜ「政治」的に規制される対象となるのか。それは、ポルノグラフィーという表象の、対象それ自体の問題性にのみ起因するものではない。それは対象に内在するものとしては（本書でも繰り返し述べられているように）定義できないし、議論できない。むしろ、ポルノグラフィーが、大浦論文やあるいは田中・小山の両分析にも明らかのように、「公」に対する「私」の領域の「ひらき」としての、言説のあり方を示すものだからである。

文学や映像表現のみならず、アニメーションやマンガの領域にまで、さまざまな形での「規制」がある種の「社会的・文化的了解」のもとに及ぼうとしている現代日本において、本書が学術書として出版された意義は、このポルノグラフィーをめぐる/という言説に新たな足がかりを示した点で非常に大きいと考える。本書を中心として、ポルノグラフィーの表象のみならず、「表象」という概念のあり方そのものについて深く思索することができたことを評者としても感謝したい。